

資料 1

第 52 回 港清掃工場運営協議会

日 時	令和 6 年 1 月 3 1 日 (水) 午後 2 時～
場 所	みなとパーク芝浦 2 階 港区消費者センター 講習室

目 次

1 報告事項

(1) 工場の操業状況

- ① ごみ搬入・灰搬出 1
- ② ごみ焼却 3
- ③ 炉別稼働実績・予定 4
- ④ 操業に係る区民の声対応状況 4

(2) 環境調査結果

- ① 排ガス調査結果 5
- ② 排水調査結果 6
- ③ 臭気調査結果 8
- ④ ごみ性状調査結果 9
- ⑤ ダイオキシン類調査結果 10

(1) 工場の操業状況

速報値

① ごみ搬入・灰搬出

項目	単位	令和5年度					今期 (令和5年8月～ 令和5年12月)		前年 同期 (令和4年8月～ 令和4年12月)		前年同期間との比較 (増減)		
		8月	9月	10月	11月	12月	合計	平均	合計	平均			
ごみ搬入量及び搬入台数	総搬入量	t	16,152	13,392	12,983	10,194	16,170	68,891	—	54,217	—	14,674 ※1	
	内 訳	行政収集量	t	3,799	3,645	3,792	3,727	4,105	19,068	—	19,520	—	▲ 452
		港区	t	1,418	1,275	1,293	4,095	4,266	12,347	—	21,393	—	▲ 9,046 ※2
	他区	t	10,935	8,472	7,898	2,372	7,799	37,477	—	13,304	—	24,172 ※2	
	持込量	t	4,368	4,496	3,613	769	3,790	17,036	—	8,985	—	8,051	
	早朝量	t	598	515	499	392	622	—	526	—	411	115	
	日平均搬入量	t/日	598	515	499	392	622	—	526	—	411	115	
	総搬入台数	台	12,046	9,782	9,597	8,664	11,471	51,560	—	47,232	—	4,328	
	日平均搬入台数	台/日	446	376	369	333	441	—	394	—	358	36	
搬入日数	日	27	26	26	26	26	131	—	132	—	▲ 1		
灰搬出量及び搬出台数	総搬出量	t	2,026	1,595	1,500	1,014	2,089	8,223	—	6,113	—	2,110 ※1	
	内 訳	埋立処分	t	1,135	659	639	548	1,343	4,323	—	4,344	—	▲ 21
		施設間輸送※3	t	160	52	79	77	133	501	—	284	—	216
		灰資源化	t	731	884	782	389	613	3,399	—	1,484	—	1,915 ※1
	日平均搬出量	t/日	75	61	62	68	80	—	70	—	80	▲ 11	
	総搬出台数	台	285	213	195	140	289	1,122	—	898	—	224	
	日平均搬出台数	台/日	11	8	8	9	11	—	10	—	12	▲ 2	
	搬出日数	日	27	26	24	15	26	118	—	76	—	42	

(注) 表中の数値は、小数点以下を四捨五入しているため、総数と内訳数の合計等とは必ずしも一致しない場合があります。

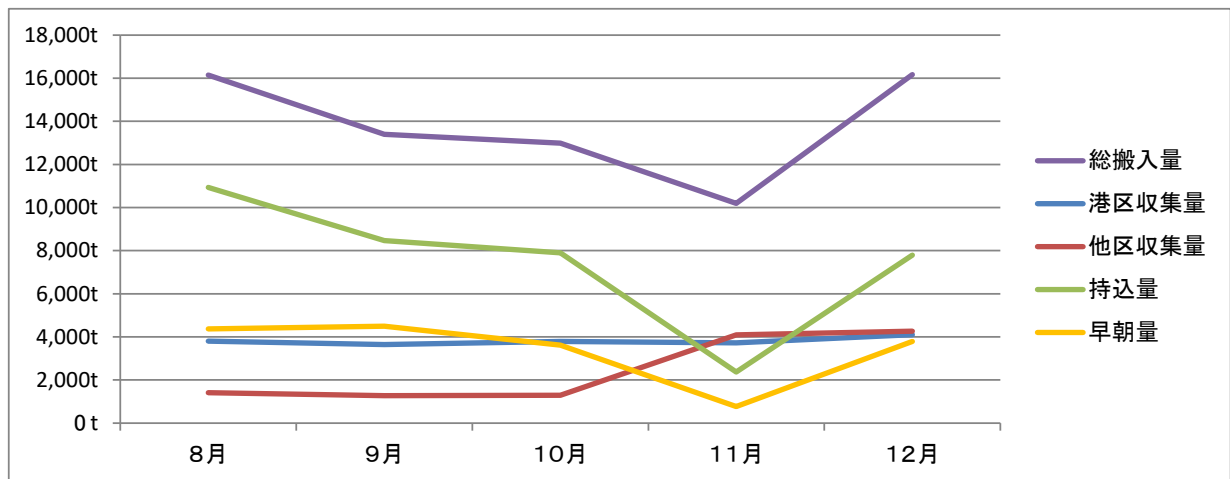
※1 総搬入量及び総搬出量は、前年度まで焼却炉の延命化工事の影響がありましたが、工事完了に伴い通常稼働の状況となりました。

※2 行政収集量(他区)及び持込量は、搬入量調整のため、減少及び増加しています。

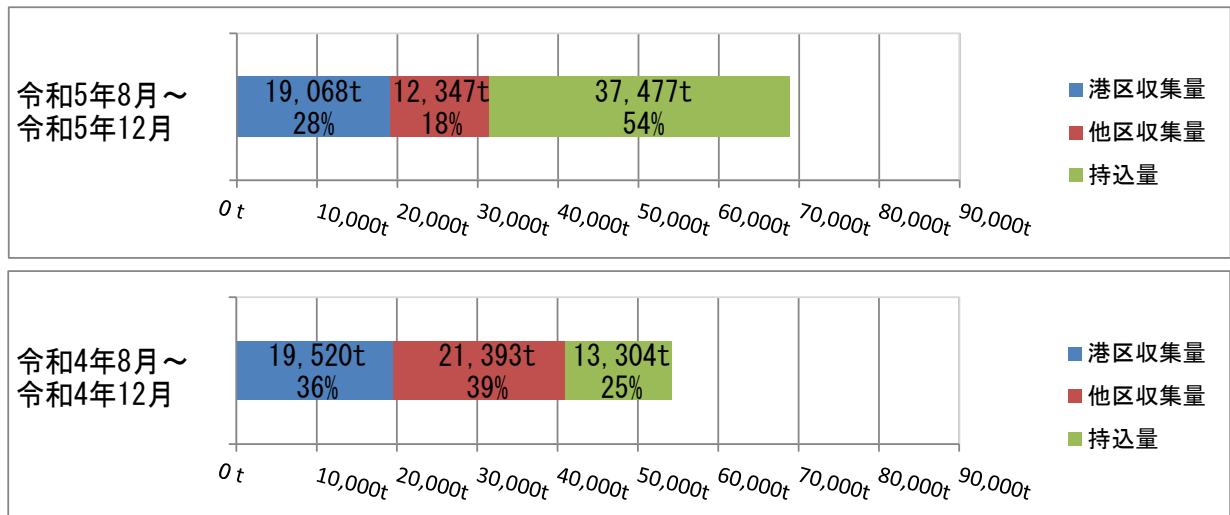
※3 中防灰溶融施設にて港清掃工場が発生した主灰の乾燥・積替えを行っています。

① ごみ搬入・灰搬出

ごみの総搬入量、区収集量、持込量、早朝量の推移

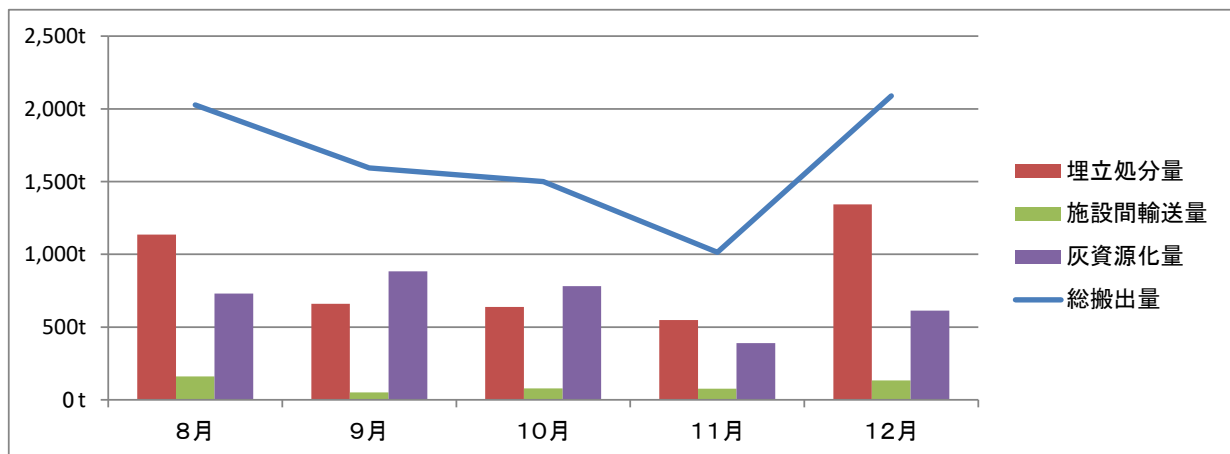


ごみの区収集量、持込量の比率



※今期の港区収集量は、452t減少しています。
 ※今期の他区収集量は、9,046t減少しています。
 ※今期の持込量は、24,172t増加しています。

灰の総搬出量の推移



② ごみ焼却

項目	単位	令和5年度					今期 (令和5年8月～ 令和5年12月)		前年 同期 (令和4年8月～ 令和4年12月)		前年同期間と の比較(増減)
		8月	9月	10月	11月	12月	合計	平均	合計	平均	
月間焼却量	t	17,343	13,205	10,916	9,625	16,457	67,546	—	53,609	—	13,937 ※
日平均焼却量	t/日	559	440	420	481	531	—	489	—	483	7
焼却日数	日	31	30	26	20	31	138	—	111	—	27
停止日数	日	0	0	5	10	0	15	—	42	—	▲ 27

(注) 表中の数値は小数点以下を四捨五入しているため、総数と内訳数の合計等とは必ずしも一致しない場合があります。

※ 焼却量は、前年度までの焼却炉の延命化工事の影響がありましたが、工事完了に伴い通常稼働の状況となりました。

③ 炉別稼働実績・予定

令和5年12月31日現在

炉	年 月 状況	令和4年度			令和5年度									摘要																	
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月														
1号炉	稼働			21 5				6		12 19	25 26	11 26			1																
	停止			6 20				7		20 11	27 24	27 10	27 31																		
2号炉	稼働		18 2		30		19		7			13			1	19															
	停止		3 17		31		18			8		12			2	18															
3号炉	稼働			4 19	8 6		22		6		19		26			14															
	停止		20 3	7 7			23		5			20		25		15															
備考	<p>(1) 定期点検補修期間 7月7日～12月25日</p> <p>(2) 全炉停止期間 10月27日～11月10日</p> <p>(3) 4年度中間点検期間 2月3日～3月20日</p> <p>(4) 計画外停止日 3月7日 ※1 9月20日～9月24日 ※2</p> <p>※1 3号炉押込ファンの、空気が流れるダクト接続部が破損したため、停止しました。</p> <p>※2 1号炉の排ガスが流れる煙道の補修のため、停止しました。</p>										<table border="1"> <thead> <tr> <th>凡例</th> <th>実績</th> <th>予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>定期補修</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間点検</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>予備炉</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画外停止</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			凡例	実績	予定	稼働			定期補修			中間点検			予備炉			計画外停止		
凡例	実績	予定																													
稼働																															
定期補修																															
中間点検																															
予備炉																															
計画外停止																															

④ 操業に係る区民の声対応状況 (令和5年8月～令和5年12月)

日時	苦情内容	対応
令和5年11月28日 午前9時頃	<p>5年程前から昼夜問わず周期的な重低音が聞こえ困っている。思い当たる所は連絡し対応してもらっている。</p> <p>近隣で24時間稼働しているのは清掃工場だけである。煙突や野外に露出している設備からの音漏れがあるのでは…。また、工場周辺の道路でアイドリングしている清掃車が多くみられる。</p>	<p>港清掃工場運営協議会で年1回報告している騒音調査の結果において、調査機関の見解を紹介しており「基準値を超過したものについては、道路交通騒音及び他工場の稼働音の影響によるものと推測される」とあることを説明しました。</p> <p>なお、資料は東京二十三区清掃一部事務組合港清掃工場のホームページ内にデータを掲載していることも紹介しました。</p> <p>また、周辺道路の清掃車のアイドリングについては、駐車時のアイドリングが禁止されていることを運転手の休憩室等に掲示を行い、注意喚起しました。</p>

(2) 環境調査結果

① 排ガス調査結果

調査機関：株式会社環境技術研究所

項目	基準値		炉	調査年月日					単位
	法律	協定書		1号	令和5年6月23日	-	-	令和5年10月20日	
			2号	令和5年6月26日	-	令和5年8月31日	-	令和5年11月30日	
			3号	-	令和5年7月19日	令和5年8月30日	令和5年10月2日	-	
ばいじん	0.08	0.02	1号	<0.001	-	-	<0.001	<0.001	g/m ³ N
			2号	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	
			3号	-	<0.001	<0.001	<0.001	-	
硫黄酸化物	37	20	1号	<1	-	-	<1	<1	ppm
			2号	<1	-	<1	-	<1	
			3号	-	<1	<1	<1	-	
窒素酸化物	83	60	1号	36	-	-	41	35	ppm
			2号	38	-	35	-	37	
			3号	-	40	37	35	-	
塩化水素	430	15	1号	<2	-	-	<2	<2	ppm
			2号	<2	-	<2	-	<2	
			3号	-	<2	<2	<2	-	
水銀	50	-	1号	0.36	-	-	0.27	0.21	μg/m ³ N
			2号	0.25	-	0.11	-	0.31	
			3号	-	0.58	0.09	0.26	-	

(注)

- 1 各項目の値は、酸素濃度12%換算値です。
- 2 m³N(ノルマル立方メートル)は、0°C、1気圧の標準状態における気体の体積を表します。
- 3 ppmは、100万分の1の割合を表します。

② 排水調査結果

調査機関：ユーロフィン日本環境株式会社

No.	項目	基準値	調査年月日			単位
			令和5年7月7日	令和5年9月7日	令和5年11月22日	
1	温度	45未満	32.3	34.3	26.1	℃
2	水素イオン濃度 (pH)	5を超え 9未満	7.3	7.2	7.4	—
3	生物化学的酸素要求量 (BOD)	600未満	55	45	47	mg/L
4	浮遊物質量 (SS)	600未満	12	7	6	mg/L
5	ノルマルヘキサン抽出 物質含有量	30以下	<1	1	<1	mg/L
6	フェノール類	5以下	0.11	0.10	0.05	mg/L
7	銅及びその化合物	3以下	0.04	0.02	0.12	mg/L
8	亜鉛及びその化合物	2以下	<0.01	<0.01	0.01	mg/L
9	鉄及びその化合物 (溶解性)	10以下	<0.1	0.2	0.1	mg/L
10	マンガン及びその化合物 (溶解性)	10以下	<0.1	<0.1	<0.1	mg/L
11	クロム及びその化合物	2以下	<0.04	<0.04	<0.04	mg/L
12	窒素含有量	120未満	17	18	13	mg/L
13	燐含有量	16未満	0.13	0.12	0.06	mg/L
14	沃素消費量	220未満	27	28	7	mg/L
15	カドミウム及びその化合物	0.03以下	<0.001	<0.001	<0.001	mg/L
16	シアン化合物	1以下	<0.02	<0.02	<0.02	mg/L
17	有機燐化合物	1以下	<0.1	<0.1	<0.1	mg/L
18	鉛及びその化合物	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
19	六価クロム化合物	0.5以下	<0.04	<0.04	<0.04	mg/L
20	砒素及びその化合物	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
21	水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	0.005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	mg/L

② 排水調査結果

調査機関：ユーロフィン日本環境株式会社

No.	項目	基準値	調査年月日			単位
			令和5年7月7日	令和5年9月7日	令和5年11月22日	
22	アルキル水銀化合物	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	mg/L
23	ポリ塩化ビフェニル (PCB)	0.003以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	mg/L
24	トリクロロエチレン	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
25	テトラクロロエチレン	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
26	ジクロロメタン	0.2以下	<0.02	<0.02	<0.02	mg/L
27	四塩化炭素	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	mg/L
28	1,2-ジクロロエタン	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004	mg/L
29	1,1-ジクロロエチレン	1以下	<0.1	<0.1	<0.1	mg/L
30	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4以下	<0.04	<0.04	<0.04	mg/L
31	1,1,1-トリクロロエタン	3以下	<0.1	<0.1	<0.1	mg/L
32	1,1,2-トリクロロエタン	0.06以下	<0.006	<0.006	<0.006	mg/L
33	1,3-ジクロロプロペン	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	mg/L
34	ベンゼン	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
35	1,4-ジオキサン	0.5以下	<0.05	<0.05	<0.05	mg/L
36	シマジン	0.03以下	<0.003	<0.003	<0.003	mg/L
37	チオベンカルブ	0.2以下	<0.02	<0.02	<0.02	mg/L
38	チウラム	0.06以下	<0.006	<0.006	<0.006	mg/L
39	セレン及びその化合物	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
40	ふっ素及びその化合物	15以下	0.33	0.45	0.38	mg/L
41	ほう素及びその化合物	230以下	0.72	0.77	0.76	mg/L

③ 臭気調査結果

調査年月日：令和5年6月30日(金)

調査機関：株式会社むさしの計測

項目	基準値	調査地点			定量下限値
		①	②	③	
臭気指数	12	10未満	10未満	10未満	10

(調査地点は、下図を参照してください。)

(注)

臭気指数は、試料を臭気が感じられなくなるまで無臭空気希釈したときの倍率(希釈倍率)をもとに、人の嗅覚の特性に合うように計算して求めた値です。

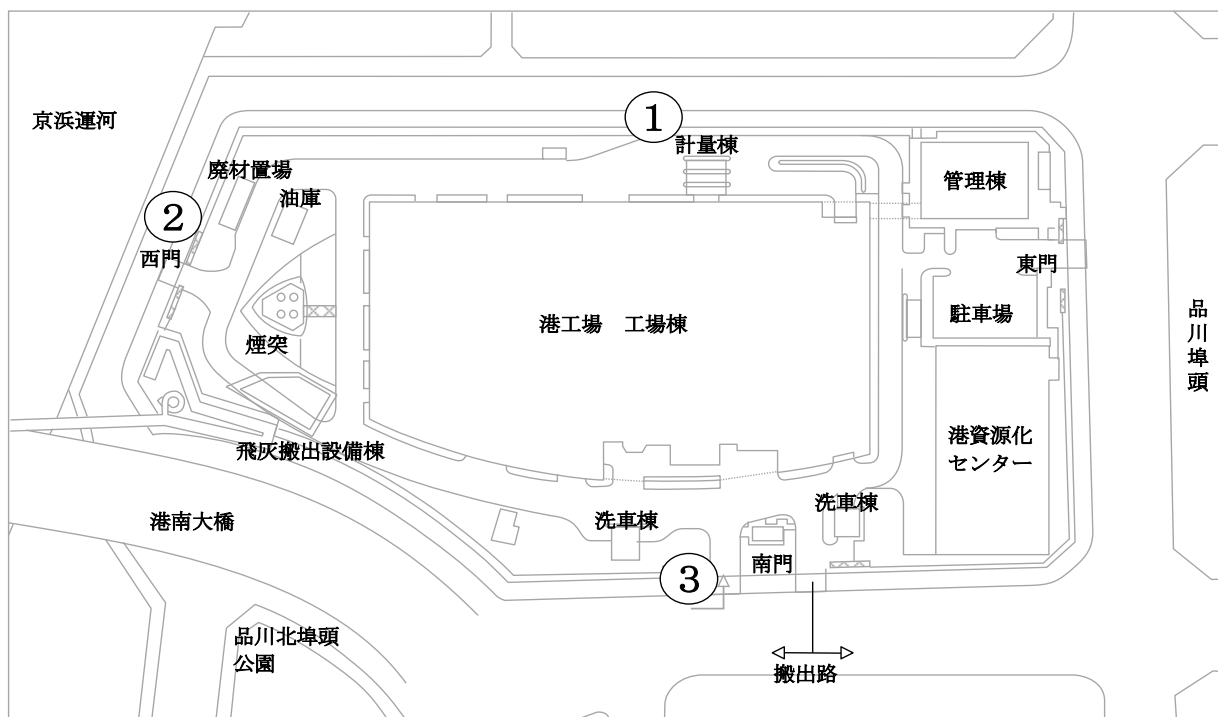
臭気の測定方法は、「大気試料は10倍希釈から測定を開始」と定められています。

この10倍希釈において臭気が感じられない場合、臭気指数は10未満となります。

(参考)

臭気指数 = $10 \times \log(\text{希釈倍率})$

例: 試料を100倍に希釈したときの臭気指数 $10 \times \log 100 = 10 \times 2 = 20$

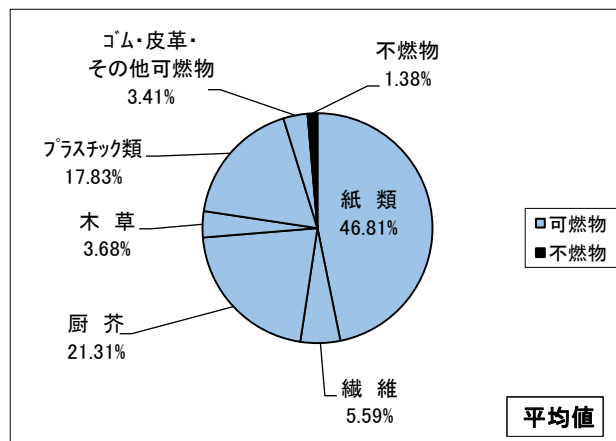
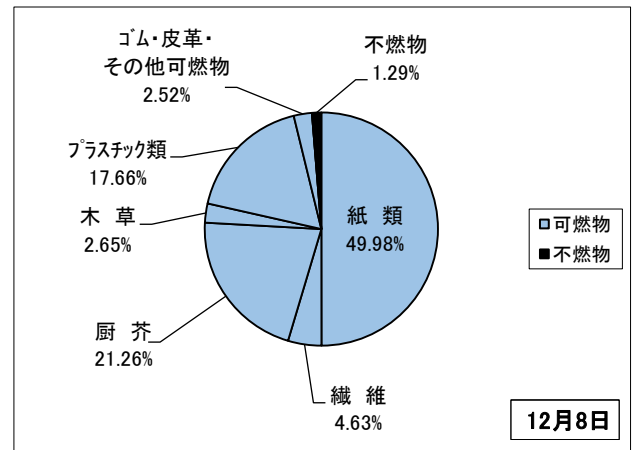
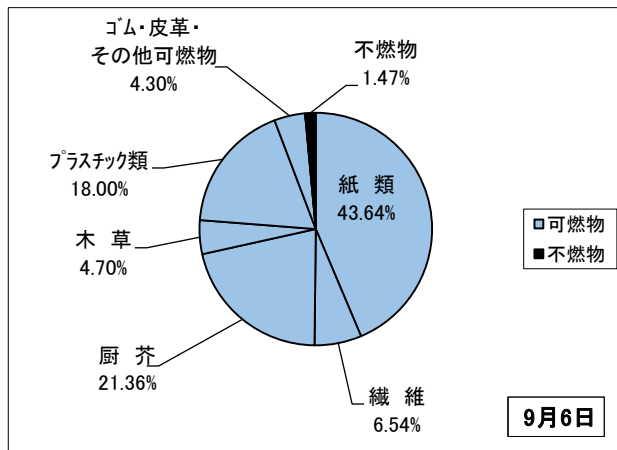


④ ごみ性状調査結果

調査機関：ユーロフィン日本環境株式会社
(ごみの物理組成(湿ベース重量%))

分類項目	調査年月日		
	令和5年9月6日	令和5年12月8日	平均値
可燃物	98.53	98.71	98.62
紙類	43.64	49.98	46.81
繊維	6.54	4.63	5.59
厨芥	21.36	21.26	21.31
木草	4.70	2.65	3.68
プラスチック類	18.00	17.66	17.83
ゴム・皮革	1.18	1.10	1.14
その他可燃物	3.12	1.42	2.27
不燃物	1.47	1.29	1.38
金属	0.55	0.34	0.45
ガラス	0.22	0.29	0.26
石・陶器	0.07	0.08	0.08
その他不燃物	0.64	0.58	0.61
合計	100.00	100.00	100.00

(注) 端数処理のため、合計が合わない場合があります。



⑤ ダイオキシン類調査結果

調査機関：ユーロフィン日本環境株式会社

項目		基準値	調査値	調査年月日	単位
排ガス	1号炉	1	0.00000021	令和5年10月20日	ng-TEQ/m ³ N
	3号炉		0.00000030	令和5年10月2日	

(注)

- 1 ダイオキシン類は、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン、コプラナーポリ塩化ビフェニルの総称です。
- 2 TEQ(毒性等量)とは、ダイオキシン類の量を最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値です。
- 3 値は、酸素濃度12%換算値です。
- 4 ng(ナノグラム)は10億分の1グラムの質量を表します。
- 5 m³N(ノルマル立方メートル)は、0°C、1気圧の標準状態における気体の体積を表します。